

令和7年度夷隅健康福祉センター運営協議会議事録

1 日時

令和7年11月14日（金）午後2時から午後3時30分まで

2 場所

いすみ市役所大原庁舎 3階大会議室

3 出席者

(1) 委員

太田	洋	照川	由美子	原	宏	片倉	政子
宮嶋	里美	志関	二三代	藤平	美佳	高倉	久香
小高	伸太	久我	司	大野	治子		

以上11名（敬称略）

(2) オブザーバー

勝浦警察署生活安全課長	佐藤	正義
いすみ警察署生活安全課長	山崎	紀治

以上 2名（敬称略）

(3) 職員

センター長	市田	美保	副センター長	秋葉	義智
健康生活支援課長	田中	大輔	生活保護課長	小瀧	英之
地域保健福祉課長	増田	照代			

以上 5名

4 配布資料

- (1) 令和7年度夷隅健康福祉センター運営協議会次第
- (2) 健康福祉センター運営協議会設置根拠法令抜粋
- (3) 夷隅健康福祉センター運営協議会委員名簿
- (4) 座席表
- (5) 夷隅健康福祉センター運営協議会の公開方針
- (6) 令和6年度事業年報
- (7) 事業説明参考資料

5 会議の概要

(1) 開会

秋葉副センター長の司会で午後2時に開会を宣言した。

本協議会が千葉県行政組織条例第32条第2項の規定による定数（委員の過半数の出席）を充足していること、及び傍聴希望者がいなかったことを報告した。

(2) 委員及びセンター職員の紹介

司会が各出席委員を紹介した（センター職員は座席表により紹介）。

(3) 会長挨拶

ご紹介をいただきました、いすみ市長の太田でございます。

日頃委員の皆様には、夷隅郡市の発展のためにご尽力をいただいておりますことに心から感謝申し上げます。

本運営協議会は、千葉県行政組織条例に基づき設置された附属機関であり、夷隅健康福祉センターの運営並びに地域の保健衛生について意見交換を行う場でございます。

本日は委員のみなさまに、健康福祉センターの業務や地域の保健福祉医療についてのご意見をいただきながら、地域住民の健康福祉の向上に繋がるように考えて参りたいと思っておりますので、みなさま方のご意見、ご要望を是非ともお聞かせいただければと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

(4) センター長挨拶

夷隅健康福祉センター センター長の市田でございます。

本日はご多忙の折、夷隅健康福祉センター運営協議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、日頃から当センターの事業推進にご理解、ご協力をいただいておりますことに厚くお礼を申し上げます。

近年、全国各地で大規模な地震や豪雨災害が頻発しております。

大規模災害時には、地域住民の命と、そして健康や生活を守るべく、迅速な対応が求められます。

健康福祉センターにおいては、保健医療福祉活動の総合調整を行うために、必要に応じて地域本部を設置し、保健活動を始めとした対応が速やかに行えるように平時より研修や訓練に取り組んでおります。

また、一方では、日頃より地域住民の健康保持増進をより一層推進するためには、少子高齢化の進行や生活習慣病の増加といった課題に対応すること

も重要となって参りますので、地域全体で住民が安心して暮らせる環境を整えることが求められております。

この後、本年度の主要事業執行状況について、担当課長よりご説明申し上げますが、委員のみなさまからご意見を賜り、今後の事業運営に反映させていきたいと考えております。

本日はどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

(5) 議長

千葉県行政組織条例第32条第1項の規定により太田会長が議長に就任し、議事を進行した。

(6) 議事

1 令和7年度主要事業の執行状況等について

令和7年度主要事業の執行状況等について、各課長から説明があり、その後、質疑応答、意見等があった。

【質疑応答要旨】

(宮嶋委員)

結核についてご質問させていただきます。説明では3名とのことでしたが、令和6年度事業年報112、113ページには総数6名と記載があります。また、30代や50代の方が含まれていることから、特定施設での流行があったのではないかと考えています。3名という数字の状況と6名との整合性についてお伺いいたします。

(田中健康生活支援課長)

3名とは、令和6年度事業年報113ページ上段「(4) 新規登録患者数」の記載で、その年に結核の発生届が提出された新規登録者数を指します。いすみ市では3名が該当します。一方で6名は結核登録者数であり、登録者数には治療中や服薬中の患者も含まれ、結核患者への服薬支援を行っている総数を示しています。

(宮嶋委員)

がんの早期発見のため、発症に近い時期に健診へ誘導することが医療費抑制につながると考えています。「がん検診推進員育成講習会」で推進員を育成するとの説明でありましたが、講習内容や推進員の配置地域、具体的な活動内容についてお伺いいたします。

(増田地域保健福祉課長)

推進員育成講習会は、県の方針に基づき、長生保健所と夷隅保健所で隔年実施されています。具体的な人数設定はなく、保健推進員や栄養改善団体など健康関係の団体を対象に育成を行っております。講習内容は毎年テーマを選定し、乳がんなど未実施の内容を実施、講師は病院の先生やがん経験者などテーマに沿った講師をお願いしているところです。

(照川委員)

昨夜の番組で带状疱疹の早期発見と予防接種の重要性が報じられており、若い世代にも広がる疾患であるため、本市でも予防接種支援や情報提供を進めていく必要性を感じております。健康危機管理推進会議での带状疱疹に関する取り組みがありましたら、お伺いできればと思います。

(市田センター長)

健康危機管理推進会議における取り組みは現在行っておりませんが、带状疱疹予防にはワクチン接種が有効であり、地域で高齢者を対象とした費用補助の仕組みが整備されつつあります。早期発見や抗ウイルス薬の服用が重症化予防に重要ですが、具体的な予防策の提示は難しい状況です。メディアによる情報発信が受診促進につながる可能性があるため、広く周知することが必要であるとの認識です。

2 意見交換

各委員からの意見交換の要旨は以下のとおり。

(照川委員)

勝浦市では、病院の医師や看護師が中心となり月1回「あおぞら診療所」を6ヶ所で開催し、健康相談や認知症予防活動を行っています。市民から好評を得ており、広報を通じて情報発信を行っています

(宮嶋委員)

带状疱疹の早期予防接種の重要性を感じています。医療機関で接種が行われておりますが、知名度が低く接種者が少ない状況です。補助金適用後の自己負担額も課題ですが、後遺症の可能性を考えると早期予防の意義は非常に大きく、積極的な情報発信と周知が必要と考えます。

(議長)

带状疱疹の予防接種は自己負担額が大きく、子どもから接種できるよう定

期接種化が必要です。現在は年齢刻みの対象ですが、各世代が接種しやすい仕組みへの見直しが求められます。かつて20歳以上を無料化する提案を行いました。財政的課題で実現せず、現行の仕組みが継続されています。国への要望を通じ、定期接種化を進めることが重要な課題であると考えます。

(宮嶋委員)

病院では、看護師不足が深刻で、職員の休みが確保しづらく、来年度には病棟の一部を閉鎖する予定となっております。

先ほどお話のありました「あおぞら診療所」は意義ある活動ですが、全てボランティアで行われており、職員の負担が大きい現状です。また、特定の病院が地域救急医療の90%を担う状況が続いています。救急医療維持のため、地域住民と議論し、対策を講じる必要があることを感じております。

(議長)

日本の医療機関の約6割が10年以内に倒産し、医療従事者確保が難しくなるとの予測があります。地域医療を支えるため、病院間で役割分担を進める体制や高齢者向けの交通手段整備が必要です。地域医療崩壊を防ぐための対策、また、医療だけでなく、福祉全般、特に高齢者福祉や介護福祉についても重要な課題であると認識しております。

(片倉委員)

高齢化の進行に伴い、通院が困難になった方から訪問対応の依頼が増加しています。入れ歯の調整などの要望に応じるケースが増え、今後さらに対応が増加していくことが予想されます。

そのため、高齢者の方々を支援するための仕組みや体制が整備されることが望ましいのではないかと感じております。

(議長)

地域を守るには、医療・福祉・介護が重要であり、道路も同様に欠かせない存在です。現在、医療と災害対応を目的に広域連絡道路の整備を進めています。亀田病院や塩田病院へのアクセス改善も期待されます。

(7) その他

特になし

(8) 閉会

司会者が閉会を宣言した。